

第2回受益者負担に関する検討部会 審議結果

日時：平成19年12月21日（金） 午前9時45分～午前11時45分

場所：長野市役所第二庁舎10階 会議室19

出席者：委員6名

事務局（行政改革推進局）

【主な審議結果】

- ・ 市が実施する事業の位置付け作業（続き）

斎場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の収支状況では、経費の半分程度はいただいている。 ・ 利用した経験からは、現状で特に問題はないように思える。 ・ 無ければ困る施設だが、すべて税金で賄うものでもないのでは。 ・ 税で全部賄うことが社会的に認められているか、という観点もひとつの判断となる。
葬儀事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間でも葬儀社等があり、採算ベース（受益者負担が多い方）に近いもの。
廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出量の違いから個人負担が相応とも考えられるが、不法投棄の問題なども出てくる。 ・ 現状で袋代以外は無料のゴミ処理と、料金を取っているし尿では、分けて考えるべき。 ・ 家庭ゴミの減量化という方向へ誘導していくためには利用者の負担を増やすのも手で、それほど抵抗もないと思うが、負担が増えると不法投棄も増える心配もあり、最後は程度の問題か。 ・ ゴミは各自で何とかなるかもしれないが、し尿は対価を払ってでも処理してもらわないと困る。
公衆トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも利用できる、公園に近いもの。囲われていない。 ・ 衛生環境の維持という社会的目的もある。 ・ 費用を負担してまで使おうとは思わない。
市民菜園・農園 休憩施設付き菜園 牧場 農産物加工施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 菜園については、仲介という意味合いで、民間による貸し借りもある。 ・ 牧場も民間で経営している例がある。 ・ 個人の趣向による利用が主で、基本的には下（受益者負担が多い方）でどうか。 ・ 特に菜園については、やりたい人がやるものなので、より下（受益者負担が多い方）ではないか。 ・ 農産振興という目的も含んではいいる。
精神障害者社会復帰施設 共同作業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉的な面は強いが、民間でも作業所はある。 ・ 現在は自立支援法による保険制度になっている。 ・ 民間にもある事業とはいえ、福祉施策という観点を重視すべき。
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の責務として、税で賄っている。
市営バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスという性格だけ考えれば民間でも当然やっている事業だが、市営では山間地等民間事業の代替で行っている。 ・ 過疎地域での事業となれば高齢者が対象になってくるので、福祉的な側面もあるのでは。 ・ バスが無い地区もあるので、そういうところと比べると不公平感がある。 ・ まずは市街地を走るバスをイメージしてそこに行政が税金を投入するべきかどうかを考え、その上で稼働率などからいくらしする、といった実際の料金設定に入っていくべきではないか。 ・ 長野市の場合は大都市の独立採算でできるような公営バスとは違い、地域インフラ的な存在。長野市の実情にあった検討をすべき。また稼働率の低さを無視した検討も現実的ではないのではないか。 ・ 稼働率が低い中で行政の負担のあり方と考えれば、若干税金を投入する方向の位置になる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・理屈では分かるが、一番下（受益者負担が多い方）では利用者に抵抗感がある。一旦一番下にしたとしても、稼働率などから最終的な料金設定では（公費負担と受益者負担が）半々くらいになるのではないか。 ・しかしそれではすべての位置付けが変わってしまう。 ・ケーブルテレビよりは公共性があると思われるので、より上（公費負担が多い方）では。
ヘリポート	<ul style="list-style-type: none"> ・車がヘリコプターになっただけで、駐車場と同じイメージ。
ケーブルテレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・民間でも同様の事業があるが、市では民間で採算が取れない特定の地域のみで実施している。 ・市が平坦部まで含めて全市で実施する必要性はない。 ・情報過疎対策として市政情報等の広報が大きな目的であり、従たる目的としてテレビ放送の視聴も可能ということになる。
乳幼児健診	<ul style="list-style-type: none"> ・法定で、無料である。
一般健康診査 特定部位・疾病検診	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的な判断で行われるものであるが、公費補助が入ると受診しやすくなる。健康増進という政策的意味合いもある。 ・個人負担が多くなれば、受けない人が増えるだろう。 ・自営業者や一般の市民が対象であれば、1割負担くらいにとどめて受けやすくすべきでは。 ・受診の継続性を保つことも重要である。
結核検診 予防接種（麻疹、日本脳炎などの感染症の予防接種）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の健康診査とは違い、就労が一定期間制限されたりするので、公費負担を多くすべき。 ・危険防止的な措置、周囲の人への影響が大きい。 ・乳幼児検診に近く、一番上（公費負担の多い方）に近いところでどうか。
予防接種（インフルエンザ予防接種・任意）	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種 と比べ、より個人的な範囲の問題。 ・任意となっただけではいるが、主に高齢者などを対象にしているため、多少公費が入る方向でどうか。
狂犬病予防注射 迷い犬・猫の保護、抑留	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は義務付けであるとしても、あくまで個人的問題として一番下（受益者負担が多い方）ではないか。
障害者・児童相談、健康相談、保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談・保健指導は保健センターで実施するものであるなので、施設としての保健センターと同じ位置付けでどうか。 ・料金を取ってやるべきものではなく、公益性から乳幼児健診などと同じ位置では。
法律相談・悩みごと相談	<ul style="list-style-type: none"> ・民間でも弁護士等が有料で実施している。 ・市で実施する必要があるのか。 ・必要性の議論は別として、料金を払ってまで受けるべきものではないのでは。
就職相談	<ul style="list-style-type: none"> ・あちこちの機関で同様の事業を実施している。それぞれでやっている相談機能を一本化する必要があるのではないか。 ・市で実施する必要性は薄れているのでは。
教室・講座	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果としては個人の範囲にとどまる。本人が望んでサービスを受けるもの。 ・市民菜園のように個人の趣味的なもの。 ・社会教育ということで啓発的意味合いも強いが、あくまでも選択的で、周囲への影響は少ない。
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇活用だけでなく、啓発的役割もある。 ・どちらかといえば受益者負担寄りだが、健康づくりの社会的役割から（公費負担と受益者負担が）半々くらいでは。 ・社会体育館に近いものでは。 ・本人があまり望まない場合もある。
子育てサポーター養成 手話通訳者養成	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成は、民間でも同様の事業はあるが、実際にはニーズに対して数が確保できない。ボランティアに近い存在。 ・手話通訳者養成と人権擁護は、福祉的な色彩が強い。 ・公費負担が多くなれば、通訳者は増えるのでは。 ・健康づくりや障害者関係に近いものとして一旦整理してはどうか。
人権擁護・人権同和 男女共同参画活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発的側面が強く、利用者負担の徴収は難しいのでは。